

(案) 家庭系ごみの有料化制度導入による意識調査票

家庭系ごみの有料化制度とは、本市で平成24年7月から実施している制度であり、週2回収集している「家庭ごみ」の処理手数料（以下「家庭ごみ処理手数料」といいます。）を本市指定の有料ごみ袋（黄色いごみ袋）を購入する際に徴収することにより、ごみの減量と分別促進によるリサイクルの向上を図るとともに、将来のごみ処理施設の整備の財源や環境施策を充実させることを目的としています。

問1	性別についてお聞きします。（1つ○印）
回答	1 男性 2 女性

問2へお進みください

問2	年齢についてお聞きします。（1つ○印）
回答	1 10代 2 20代 3 30代 4 40代
	5 50代 6 60代 7 70代 8 80代

問3へお進みください

問3	有料化制度により、ごみ減量・リユース（再使用）・リサイクルに対する意識は変わりましたか。（1つ○印）
回答	1 大いに変わった（問4へお進みください）
	2 少し変わった（問4へお進みください）
	3 ほとんど変わらない（問6へお進みください）
	4 全く変わらない（問6へお進みください）

問4	問3で「1 大いに変わった」又は「2 少し変わった」と回答した方にお聞きします。ごみ減量やリユース（再使用）への取り組みがどのように変わりましたか。（あてはまるものすべてに○印）
回答	1 物を大切にし、長く使うようになった
	2 無駄なものをできるだけ買わなくなった
	3 買い物袋を持参し、レジ袋はもらわないようになった
	4 過剰包装を断るようになった
	5 食材の買いすぎや食べ残しをせず、生ごみをできるだけ出さないようになった
	6 野菜や果物のばら売りや、お肉などは量り売りの商品を選ぶようになった
	7 使い捨て商品を避け、繰り返し使用できる商品を選ぶようになった
	8 フリーマーケットやリユースショップを積極的に活用するようになった
	9 詰め替え商品を選択するようになった
	10 その他（具体的に） （ ）

問5へお進みください

問5	問3で「1 大いに変わった」又は「2 少し変わった」と回答した方にお聞きします。リサイクルの取り組みがどのように変わりましたか。（あてはまるものすべてに○印）
回答	1 空きびんや紙類など、資源化物の分別をきちんとするようになった
	2 スーパー等の店頭回収（トレイ、ペットボトル）を積極的に活用するようになった
	3 町内会等の集団回収に積極的に参加するようになった
	4 生ごみは、コンポスターなどの生ごみ処理容器を利用して堆肥化するようになった
	5 その他（具体的に） （ ）

問7へお進みください

問6	問3で「3 ほとんど変わらない」又は「4 全く変わらない」と回答した方にお聞きします。取り組み方が変わらない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○印）
回答	1 家庭ごみ処理手数料の負担が気にならない
	2 ごみの減量・リサイクルに関心がない
	3 ごみの減量の方法がわからない
	4 分別に手間がかかる
	5 その他（具体的に） （ ）

問7へお進みください

問7	家庭ごみ処理手数料は、全額ごみ集積所からの収集運搬などの費用に使われていることを知っていますか。(1つ○印)
回答	1 知っている 2 知らない

問8へお進みください

問8	家庭ごみ処理手数料の年間収入と同額のお金を使って、ごみ処理施設整備のための積立てやコンポスター補助などの環境施策を実施していることを知っていますか。(1つ○印)
回答	1 知っている 2 知らない (問9へ) (設問は以上です。ご協力ありがとうございました。)

問9	問8で「1 知っている」と回答した方にお聞きします。家庭ごみ処理手数料の年間収入と同額のお金の使い道を何で知りましたか。(1つ○印)
回答	1 広報あきた(問10へお進みください)
	2 環境都市推進課ホームページ(問10へお進みください)
	3 その他(具体的に) () 設問は以上です。ご協力ありがとうございました。

問10	広報紙やホームページでお知らせしている家庭ごみ処理手数料と同額のお金の使い道は、わかりやすいですか。(1つ○印)
回答	1 とてもわかりやすい
	2 わかりやすい
	3 少しわかりにくい
	4 わかりにくい

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。